

補助対象メニュー

補助率は10/10以内（消費税除く）

各社の補助上限額：Ⅰ（事業継続支援） …… 保有車両数×9万円 まで

Ⅱ（感染症対策支援） …… 保有車両数×2万円 まで

※補助上限額は、別途通知書類で確認してください。

I 事業継続への支援

■定期点検整備に要する経費や部品交換、車両修繕経費

- ・定期点検整備検査代、代行手数料、部品交換代、車両修理代
- ※自賠責保険料、自動車重量税、検査登録印紙代は除く

■事業継続に不可欠な機器の維持経費

- ・ドライブレコーダ、タクシメーター、デジタルタコグラフ、無線、キャッシュレス機器等の維持経費

II 感染症対策への支援

■体温測定関係

- ・体温測定機器、熱感知カメラ等

■除菌・消毒関係

- ・設備（車両、事業所）を消毒・除菌するための機器や車両の機能強化
除菌・消毒液、噴霧器、抗菌・抗ウイルス加工、消毒用具（バケツ、タオル、手袋等）、換気装置（器具）、携帯型アルコールチェッカー等
- ・手指消毒用
除菌・消毒液、噴霧器、除菌ウェットティッシュ等

■飛沫防止対策関係

- ・座席間における飛沫防止対策
運転席仕切りカーテンやアクリル板、客席間パーテーション等
- ・事業所や運行中の飛沫防止対策
点呼場等の仕切りカーテンやアクリル板、マスク、フェイスガード等

■広告宣伝関係

- ・タクシー乗り場等における待ち列の間隔をとるよう協力を求める広告
チラシ、ポスター、待機位置床面表示等
- ・利用者に対し、感染拡大防止について協力を求めるチラシ、広告等
「マスクの着用にご協力をお願いします」等の内容のチラシ、ポスター等
- ・車両における感染症対策の取組について周知を行うための広告宣伝経費
「当社は定期的に車両の消毒を行っています」等の内容のチラシ、ポスター等

■新たな技術を活用した感染症対策

- ・車両における換気状況などの情報提供を行うシステムや空気清浄モニター等
- ・非接触型キャッシュレス決済の導入（新たな技術を活用しない場合でも導入可能）
QRコード読み取り機器等